

■欧州：欧州委員会がエネルギー税指令の改正を予定

欧州委員会は 2011 年 4 月 13 日、エネルギー税改正指令案を発表した。新しいエネルギー税は、化石燃料に対する課税と CO₂ 排出量に対する課税（炭素税）から構成され、採択されれば 2013 年から導入されることになる。この案については、昨年 6 月に検討されていたが、見直しの効果を更に調査する必要があるとされ、延期されてきた。炭素税については農業部門、運輸部門、小規模産業施設、家庭部門を対象としており、電力や EU-ETS の対象となっている大規模産業施設に対しては適用されない。税率（最低税率）は CO₂ 排出量 1 トン当たり 20 ユーロに設定されている。